

平成28年9月定例会

## 市議会だより



▲東陽小中学校合同運動会

### 平成28年9月定例会会期日程

- 8月29日(月) 本会議／開会
- 9月 5日(月) } 本会議／質疑・一般質問
- 9日(金) }
- 12日(月) 新庁舎建設に関する特別委員会
- 13日(火) 文教福祉委員会
- 14日(水) 経済企業委員会
- 15日(木) 建設環境委員会
- 16日(金) 総務委員会
- 23日(金) 本会議／討論・採決

### 目次

- 9月定例会 ..... 2
- 委員会報告 ..... 7
- 質疑・一般質問 ..... 10
- 特集記事 ..... 17
- 採決結果 ..... 19
- 編集後記 ..... 20

編集・文責／八代市議会広報委員会

9月定例会は、8月29日から9月23日まで開催され、条例議案10件、予算議案4件、人事議案1件、発議案3件、その他14件を審議し、議案は全て可決されました。

## 条例制定・改正など (主なもの)

**可決**

◆平成28年6月19日から7月13日にかけての梅雨前線豪雨及び平成28年熊本地震からの速やかな復旧・復興を図るため、市長専決処分により予算補正を行うもの。

### 1. 災害復旧事業 (施設の原状復旧等に要する経費)

**1億6,700万円**

#### ◆「梅雨前線豪雨」災害復旧事業 **1億4,890万円**

(1) 公共土木施設災害復旧費 **7,500万円**

道路橋梁施設：5,240万円、河川施設：2,180万円  
都市計画施設：80万円

(2) 農林水産業施設災害復旧費 **7,120万円**

林道施設：7,120万円

(3) 厚生施設災害復旧費 **270万円**

民生施設：270万円

#### ◆「平成28年熊本地震」災害復旧事業 (追加措置分) **1,770万円**

(1) 公共土木施設災害復旧費 **1,770万円**

道路橋梁施設：1,770万円

### 2. 「平成28年熊本地震」に係る災害関連事業 (追加措置分)

**3,700万円**

(1) 住宅応急修理事業 (災害関連) **3,450万円**

被災住宅応急修理業務委託経費の追加措置分

(2) 道路維持事業 (災害関連) **310万円**

市道法面緊急点検業務の結果に基づく  
落石注意看板設置経費

### 全国高校野球甲子園出場応援事業

**330万円**

◆平成28年7月26日、秀岳館高等学校が第98回全国高等学校野球選手権熊本大会において優勝し、全国大会への出場が決定したため、大会出場に要する経費等について市長専決処分により予算補正を行うもの。

## 八代市コミュニティセンター条例の制定について

- ◆地域住民等の地域活動の拠点としてコミュニティセンターを設置するに当たり、当該施設に係る設置及び管理に関する条例を制定するもの。

(センターの名称及び位置)

名 称	位 置
八代市代陽コミュニティセンター	八代市西松江城町2番18号
〃 八代コミュニティセンター	〃 新地町6番3号
〃 太田郷コミュニティセンター	〃 井上町601番地1
〃 植柳コミュニティセンター	〃 植柳下町4251番地2
〃 麦島コミュニティセンター	〃 古城町2259番地
〃 松高コミュニティセンター	〃 永碇町754番地2
〃 八千把コミュニティセンター	〃 上野町1193番地1
〃 高田コミュニティセンター	〃 本野町505番地
〃 金剛コミュニティセンター	〃 揚町800番地2
〃 郡築コミュニティセンター	〃 郡築六番町61番地2
〃 宮地コミュニティセンター	〃 宮地町383番地
〃 宮地東コミュニティセンター	〃 東町5497番地1
〃 日奈久コミュニティセンター	〃 日奈久塩南町甲13番地
〃 昭和コミュニティセンター	〃 昭和明徴町730番地1
〃 二見コミュニティセンター	〃 二見下大野町2432番地1
〃 龍峯コミュニティセンター	〃 興善寺町1952番地
〃 坂本コミュニティセンター	〃 坂本町坂本4228番地24
〃 千丁コミュニティセンター	〃 千丁町新牟田1434番地
〃 鏡コミュニティセンター	〃 鏡町内田1339番地1
〃 東陽コミュニティセンター	〃 東陽町南1285番地
〃 泉コミュニティセンター	〃 泉町栗木5866番地

※平成29年4月1日施行

## 八代市暴力団排除条例の一部改正について

- ◆本市の施設の設置・廃止等に伴い、暴力団等による施設の使用の制限に係る規定を整理するに当たり、条例を改正するもの。

## 八代市手数料条例の一部改正について

- ◆建築基準法施行令の一部改正に伴い、小荷物専用昇降機の設置に係る確認申請等の手数料を徴収するに当たり、条例を改正するもの。

## 八代市千丁健康温泉センター条例の制定について

- ◆市民の健康を保持増進し、もって福祉の向上に資するため、健康温泉センターを設置するに当たり、当該施設に係る設置及び管理に関する条例を制定するもの。

## 八代市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例及び八代市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について

- ◆地域密着型通所介護の創設による指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴い、条例を改正するもの。

## 八代市立小学校設置条例の一部改正について

- ◆八代市立金剛小学校敷川内分校を廃校することに伴い、条例を改正するもの。

## 八代市公民館条例の一部改正について

- ◆校区公民館を廃止すること等に伴い、条例を改正するもの。

## 八代市南部市民センター条例の廃止について

- ◆八代市南部市民センターを廃止することに伴い、当該施設に係る設置及び管理に関する条例を廃止するもの。

## 八代市文化センター条例の一部改正について

- ◆八代市千丁文化センターを廃止することに伴い、文化センターに係る設置及び管理に関する条例を改正するもの。

## 八代市龍峯農業研修所条例の廃止等について

- ◆八代市龍峯農業研修所及び八代市農村婦人の家を廃止し、並びに八代市農事研修センターの研修室その他の施設等の廃止等に伴い、それらの施設に係る設置及び管理に関する条例を廃止し、または改正するもの。

# 平成28年度一般会計補正予算 27億6,560万円

## 経営体育成支援事業（地震災害関連）

◆熊本地震による農業被害を受けた農業者が農業経営を維持していくために必要な農産物の生産・加工施設等の復旧に要する経費の一部を補正するもの。

**9億2,295万円**

財源内訳：県支出金 7億1,414万円

## 熊本地震損壊家屋等解体撤去事業

◆熊本地震による半壊以上の損壊家屋等について、その解体撤去及び処分を所有者にかわって実施するために要する経費を補正するもの。

**10億7,895万円**

財源内訳：国庫支出金 5億3,899万円

## 林道施設災害復旧事業

◆平成28年6月19日から7月13日にかけての梅雨前線豪雨で被災した林道の災害復旧経費を補正するもの。

**2億1,062万円**

財源内訳：県支出金 1億1,100万円 市債 8,820万円

## 老朽危険空き家等除却促進事業

◆老朽化し危険な状態で放置された老朽危険空き家に対し、除却改善を促進するため解体工事費に対して費用の一部を補助するもので、今回の熊本地震を受け、苦情・相談及び申込件数が増加しているため不足する経費を補正するもの。

**2,400万円**

財源内訳：国庫支出金 1,200万円

## 地域介護・福祉空間整備等交付金事業

◆国の介護ロボット等導入支援特別事業の実施に伴い、介護従業者の業務負担軽減や業務の効率化のために、介護ロボットの導入に要する経費の一部を補正するもの。  
(社会福祉法人「至誠会」他14事業所)

**1,267万円**

財源内訳：国庫支出金 1,267万円

## 攻めの園芸生産対策事業

◆県の「攻めの園芸生産対策事業」を活用し、気候温暖化や燃油・資材高騰を初めとした厳しい状況下で、産地間競争に打ち勝つ園芸産地の維持発展を図るため、施設、機械、基盤整備するために要する経費の一部を補正するもの。

# 1,500万円

財源内訳：県支出金 1,500万円

事業実施主体	対象作物	参加戸数	事業内容	事業費(千円)	補助金(千円)
八代地域農業協同組合園芸部	トマト	3戸	谷自動換気施設導入	5,127	1,420
八代地域農業協同組合いちご部会	いちご	4戸	炭酸ガス発生装置導入	5,366	1,486
八代地域農業協同組合園芸部	トマト	4戸	炭酸ガス発生装置導入	6,989	1,935
八代市西部地区自走式散布機管理組合	トマト	5戸	自走式散布機導入	3,780	1,047
八代地域農業協同組合トマト選果場利用組合	トマト	3戸	高位環境制御型養液土耕施設導入	27,360	7,550
(株)Sora玉ねぎ部会	玉ねぎ	3戸	玉ねぎ移植機等導入	5,726	1,568
計				54,348	15,006

※補助率（1／3以内）

## コミュニティセンター施設整備事業

◆平成29年4月1日からのコミュニティセンター移行に備え、施設等看板整備や、鏡・泉地区の施設整備に要する経費を補正するもの。

# 1,344万円

財源内訳：国庫支出金 341万円

- ・ 泉第二小学校施設整備：801万円
- ・ 農事研修センター土壌分析室整備工事：165万円
- ・ 施設等看板整備経費：378万円

# 委員長報告

全ての議案を本会議できめ細かく審議することとは効率的ではないため、八代市議会においては、所管の各委員会に付託され審議がなされています。委員会で審査・調査を行った結果は、委員長から本会議において報告が行われます。この中で、九月二十三日に行われた委員長報告を抜粋して掲載いたします。

## 新庁舎建設に関する特別委員会

◆平成二十八年八代市一般会計補正予算・第六号・新庁舎建設基本・実施設計事業について

**問** 市長は、今回、分散型による基本構想の提案を苦渋の選択と表現されていたようであるが、行政が議会に提案する場合は、苦渋の選択ではなく、万全の策として提案をしなければならぬと考える。そこで、今回の提案は、行政として責任あるものと言えるのか

**答** 行政として責任ある提案をしている。

**問** 今回上程された予算案と三月定例会時の予算案との違いについて

**答** 今回、契約時期がおくれることにより、本年度中に実施できる委託業務量が減少する

ため、本年度については業務の着手金である前払金相当分のみを計上したものである。なお、事業費総額では、新庁舎の規模縮小によって減少している。

**問** 新庁舎の規模の根拠数値として、基本構想にある職員数七百人、想定面積一万九千平方メートル及び建設総事業費約百十二億円は、今後、変わっていくことがあり得るのか

**答** これらの数値はあくまでも目安であり、変わる可能性もある。その具体的な内容については、今後、基本設計において検討がなされていくものと考えている。

**問** プロポーザルに応募される業者は、基本構想にあるこれらの数値を目安として提案書を出されるのか

**答** プロポーザルでの選考は、あくまでも応募してこられた事業者が持っている新庁舎や基本構想の項目に対する考え方、事業者のこれまでの事業実績等を評価するものである。

**問** 新庁舎の規模や機能が決定される時期について

**答** 基本設計の策定期間に八月から九月月程度を要することから、新庁舎の具体的な規模等が決定されるのは、平成二十九年の八月または九月ごろになると考えている。

**問** 基本設計に対する今後の市民のかかわり方について

**答** 基本設計の策定に当たっては、改めて市民検討委員会を設置することや出前講座等で地域に出向いて、さまざまな意見を伺うことも検討している。

**意見** 今後の基本設計については、市民検討委員会や市民に周知するなど、市民の意見を聞く機会が必要であると考えます。議会の透明性、公平性の観点からも、市民と両輪の形で進めていただきたい。

**意見** 今回の熊本地震において、日奈久断層帯の一部区間が活動せず、区間によっては、今後三十年間に地震が発生するリスクが高いと聞いている。これらのことから基本・実施設計においては、しっかりと防災拠点機能を取り入れていただきたい。

**意見** 分散型の提案について、本市の将来、現在の財政状況も総合的に考えながら、多様な市民サービスの需要に対して絶対に必要なものであると考え、これまで主張してきたものである。今回の執行部の提案は、これまでの委員からの提案に対する取り組みを示されたものではあるが、まだ不十分であると感じている。基本構想にある職員数七百人や面積一万九千平方メートルという数値がひとり歩きしないよう最大の配慮方願。あわせて、本市の将来を見据え、建設費の抑制にも最大限取り組みとともに、その中においても市民サービスの向上に努めていただきたい。

### その他の主な質疑

- 事業費の積算根拠について
- 基本構想と本業務委託仕様書の関連について
- 基本設計及び実施設計をあわせて発注する理由について
- プロポーザルへの参加条件について
- 本設計業務の市内業者への発注について
- 合併特例債と災害復旧事業債の活用選択を決定する時期について

# 文教福祉委員会

◆平成二十八年度八代市一般会計補正予算・第五号・泉第八小学校教職員住宅災害に伴う移転事業（地震災害関連）について

**問** 五家荘となると、冬場は気温が下がるため、その寒さ対策について

**答** 現在設置してある石油ファンヒーターに加え、廃校備品の大型石油ストーブを利用したいと考えている。

## その他の主な質疑

○小学校通学関係事業におけるスクールバス購入経費について

○泉第八小学校教職員住宅仮宿舎に係る保険等加入について

○母子生活支援施設入所措置事業の概要について

◆八代市千丁健康温泉センター条例の制定について

**意見** 温泉施設については、引き続きの運営とのことであるが、近隣の東陽、坂本の温泉施設が入湯税を徴収していることを考慮すれば、入湯税を徴収していない本センターは、果たして今のままでの運営でいいのかとの思いがある。今後、施設の補修・修繕等が発生した場合の対応を含め、本センターの位置づけというものを、しっかりと検討していただきたい。

# 経済企業委員会

◆平成二十八年度八代市一般会計補正予算・第五号・球磨川あゆ再生事業について

**問** 本協議会の構成員及び組織の目的について

**答** 球磨川漁協、郡築内水面漁協及び北村養鯉場の三者で構成されており、主に球磨川のアユの資源保護及び再生を目指し、中間育成を行い放流する事業を行うとされている。

**問** 水槽を使つての稚アユの養殖はすでに球磨川漁協で行われているようであるが、なぜ同様の取り組みを行う協議会に対して、市は、補助金を支出するのか

**答** 球磨川漁協所有の水槽は、独自のものであり、坂本地区より上流域に放流するための水槽である。今回、補助対象とする水槽は、坂本地区から下流域に放流するための水槽である。

**意見** 市においてもアユの漁獲高等の検証については、しっかりと行っていたきたい。



# 建設環境委員会

◆八代市環境センター管理棟建築工事に係る契約の締結について

**問** 建設工事共同企業体いわゆるJVにおける出資割合について

**答** 出資割合は、JVを構成する業者が協議した上で決めることとなっており、JVの構成員が二者の場合は、最低でも三十%以上の出資が必要である。ちなみに今回は、和久田建設が七十%、山口建設が三十%の出資割合となっている。

◆平成二十八年度八代市一般会計補正予算・第五号・老朽危険空き家等除却促進事業について

**問** 熊本地震による被害であれば、別の補助事業を利用できるのに、地震と関係のない本事業の申請件数が地震後にふえた理由について

**答** 今回の地震に伴い、もともと老朽化していた家屋の危険度が増し、解体に消極的だった多くの建物の所有者や相続人が、危機感を持って解体を検討された結果、申請件数がふえたものである。

## その他の主な質疑

○老朽危険空き家等の定義について  
○梅雨前線豪雨災害による市道乙川線の復旧について

# 総務委員会

## ◆平成二十八年八代市一般会計補正予算・第五号・避難所運営事業について

**問** 光熱水費や施設利用料など、施設によって、補填の対象となる経費が異なる理由について

**答** 各施設の考えも踏まえ管理者と所管課で協議を行った上で、請求があつた経費について、予算として計上したものである。

**意見** 今回、避難所として使用した施設は、今後も使用することが想定される。避難所を提供する施設側に、過度の負担をかけないよう、市としても配慮していただきたい。

## ◆八代市コミュニティセンター条例の制定について

**問** 公民館からコミュニティセンターに移行し、地域がセンター運営の一部管理業務を受託した場合、これまで市職員である公民館主事が担っていた役割を、地域で雇用した職員等で対応することになると思われるが、熊本地震のような災害時において、地域雇用の職員で対応ができるのか危惧するところである。そこで、現状において、本センターに移行した場合の職員配置をどのように考えているのか

**答** 現在のところ、出張所を併設していない単独公民館の場合、また、出張所が併設されている公民館の場合、さらに、支所の公民館の場合、いずれにおいても一名以上の市職員を配置する予定である。

**意見** 本センターに移行することで、現在配置されている職員数が減ることを大きなデメリットと感じておられる地域の方々については、地域の意見をしっかりと聞き、その地域に合った形で職員配置を検討していただきたい。

**問** 地域協議会が職員を雇用した場合の労災保険等の取り扱いについて

**答** 労災保険料等については、地域協議会の負担となるが、現在、その負担分については、業務委託料に加算できるよう、検討を行っているところである。また、保険の加入手続についても、市職員により助言等を行っていきたいと考えている。

**問** 地域には、本センター移行をきっかけとして、最終的に指定管理者制度を導入することとなり、地域から市職員の配置がなくなるのではないかという将来的な不安があるように感じている。指定管理者制度の目的が行政改革であることは理解するものの、熊本地震被災後の現状において、地域から市職員の配置がなくなることが、防災上の観点から、果たして、正しいことなのか、今後、議論が必要ではないか

**答** 当初の条例案では、指定管理者制度の項目を含んだ規定としていたが、今回は、その項目を外したところで提案している。また、熊本地震被災後の現状を鑑み、本センターの地域避難所としてのあり方も含めたところで、今後、検討をしていきたい。

**意見** 本定例会の一般質問において、現在、公民館の所管である教育委員会から、避難所としての公民館の施設整備、施設充実に努める旨の答弁がなされた。コミュニティセンター移行後に所管となる市民環境部においては、教育委員会の答弁をしっかりと引き継いだ対応を願う。

**意見** 今回の熊本地震の際、避難所に対応する市職員の活躍を目の当たりにした。そのようなことから、本センターを設置することで、市職員を安易に削減するのではなく、このような災害時の対応も含め、しっかりとした人員配置を検討していただきたい。

### その他の主な質疑

- 本条例の採決結果が及ぼす影響について
- 市民に対する条文及び内容の周知について
- 一部施設使用料が値上げされている理由及び施設利用者に対する周知について



# 質 疑

# 一 般 質 問



議案に対する質疑と市政の各般にわたる一般質問は、9月5日から9日までの5日間、21人が通告・登壇し、幅広い活発な議論が展開されました。

主な質問のあらましと答弁の要旨は、次のとおりです。

## 行政 関 連



古嶋 津義

### 質問通告

○新庁舎建設について  
○地域防災計画の見直し及び防災体制強化について

### ◆新庁舎建設について

**問** 四月十六日の本震発生により本庁舎は多数の亀裂が入り、崩壊の危険があり四月十八日閉鎖。その後、十四力所に分散移転、分散により行政の業務が非効率となり、市民サービスに大変な不便をかけている現状である。まさに新庁舎建設は喫緊の課題である。今回の基本構想では一部分散型で策定されているが、決断に至った経緯について市長に伺う。

**答** **市長** 市民の利便性や緊急時の初動体制、行政運営の効率化を考えると、行政機能を本庁に集めることが望ましいと考えていたが、特別委員会やパブリックコメントでの意見を「住民サービスの視点」や「将来の財政負担」など総合的に検討し、行政機能の一部は既存施設を活用した新庁舎建設基本構想を策定した。一刻も早く、市民の生命財産を守る防災拠点と、効率的な事務を執行し、市民の利便性を確保するために、新庁舎建設を進めていくことを最優先に考えた。



矢本 善彦

### 質問通告

○人口減少社会における子育て支援について  
○結婚活動応援事業について  
○定住促進の取り組みについて

### ◆定住促進の取り組みについて

**問** 全国共通の課題である人口減少と高齢化により、特に農山村では過疎化が進行し、耕作放棄地や、空き地・空き家の増加が深刻な問題となっている。都市部の住民にはふるさと回帰の志向も多く見られ、国も都市部から地方への移住定住の流れを加速させるべく、各種施策を推進している。このような中、本市の移住定住推進事業の取り組み状況を伺う。

**答** **企画振興部長** 地方への移住促進の取り組みが全国で進む中、本市も東京などで開催される移住相談会に出展している。相談は仕事や住まいに関するものが多いが、本市では移住の受け入れに取り組んでいる地域もあり、連携して情報の収集・発信を行いたい。また、移住後は地域とのつながりが課題であり、交流会等を開催しながら移住者と地域をつなぐ体制づくりを進めている。定住の促進は広域で取り組むことも重要であり、定住自立圏を形成する氷川町や芦北町とも連携を深めていきたい。



増田 一喜

質問通告

○新庁舎建設について  
○防災拠点としての校区公民館の整備について

◆新庁舎建設について

**問** 新庁舎建設が議論されるようになり、建設場所も本庁舎北側の県立八代東高校のテニスコート跡地に全会一致で決定し、県から買い受けている。合併協議の申し合わせやこの経緯から本庁方式・集中型と認識している。苦渋の決断だと理解はするが、施設の規模として集中型であれば職員八百人のところ、職員七百人の分散型である。その理由を問う。

**答** **市長** 市民の皆さんが感じておられる「不便な思い」を一刻も早く回復するため、パブリックコメントの意見などを参考に、市民サービスを下下させずに既存施設を活用する方法として、一部の部署を支所に配置し、財政負担を軽減させることを検討した。支所に配置する部署については、その時の組織機構により変わっていくものだが、現状で考えられた場合、行政委員会など支所に配置しても、効果的な市民サービスの提供は可能であると判断した。



百田 隆

質問通告

○平成二十八年熊本地震に対する本市の対応について  
○個人住宅の耐震化について  
○畳の入札における最低制限価格制度の導入について

◆畳の入札における最低制限価格制度の導入について

**問** 市有施設への畳・畳表の納入において過度な価格競争をすることにより品質の低下を招くおそれがあることから入札においては、最低制限価格制度を導入すべきと思うがどのように考えているかを問う。

**答** **財務部長** 最低制限価格を設けることができる契約は「工事又は製造その他についての請負の契約」と地方自治法施行令で定められている。畳の張りかえは修繕に区分され、これにいう請負にまでは至らないものとされる。畳の新調は売買の契約となる。いずれも請負の契約に当たらず、最低制限価格制度の導入はできない。

**問** 市有施設に納入する畳・畳表の品質を担保するためにはどのような方法が考えられるかを問う。

**答** **財務部長** 本市のイグサ産業の振興を図る上からも、一つの手法であるが、発注の際に、八代産の畳表を用いるように仕様書で定めることが考えられる。



幸村 香代子

質問通告

○第二十四回参議院議員通常選挙の総括について  
○市長の参議院議員選挙への対応について  
○シートレード・クルーズ・グローバルニオー六について  
○新庁舎建設について

◆第二十四回参議院議員通常選挙の総括について

**問** 熊本地震の影響、「十八歳以上選挙権」への対応、高齢者などの投票機会の確保のための方策などを踏まえた総括を問う。

**答** **選挙管理委員会委員長** 今回の選挙は、全国的に関心を集める選挙となり、質問項目について、本市でもさまざまな取り組みを行った。しかし、熊本地震が発生し、一部の施設が使用できなくなるなどの影響があり、その対応や余震を警戒しながらの心労を伴う選挙となった。しかし関係各位の御協力で無事に誤りもなく執行できた。

**問** 来年の市長選挙、市議会議員選挙に向けた取り組みについて問う。

**答** **選挙管理委員会委員長** 課題は認識している。これまでに、ポスター掲示場所の見直しを行った。また、開票作業における白紙投票の随時集計も取り組むこととしている。それ以外の課題についても再度整理し、課題解消に向けた取り組みを行う。不在者投票指定施設に対し、外部立会人の登用も積極的に働きかける。



亀田 英雄

**質問通告**

- 株式会社トーヨーについて
- 平成二十八年熊本地震の総括について
- 新庁舎建設について
- 公共施設等総合管理計画について

◆新庁舎建設について

**問** 新庁舎基本構想が市民検討委員会の承認を得たものとして特別委員会へ示された。これまでののかたくなな集中型の方針とは変わったが、なぜそのようなようになったのか納得のいく説明はされてなく、承認もしていない。予算を否決された三月議会と同じ状況であると考える。予算を提案するにはもう少し丁寧なやり方もあると思うが、考え方を伺う。

**答** 市長 今回の提案は前回の建設規模を見直し、基本構想を策定した後に、予算案を提案することを御理解いただきたい。

**問** 新庁舎の規模については今後、基本設計の中でも十分検討していくとの発言もあっているが、どのようなことを意味するのか伺う。

**答** 市長 基本構想は方向性を示す目安であり、基本設計はそれを具体化していくものである。今後、さらに市民の皆様、議会の意見を聞きながら柔軟に対応し、安全安心の拠点となる庁舎づくりを進めていきたい。



前川 祥子

**質問通告**

- 本市消防団員の処遇改善について
- 本市災害におけるBCP（事業継続計画）の認識について
- 本市中学生の自転車保険加入について
- 本市職員のマイカー通勤管理規定について

◆本市消防団員の処遇改善について

**問** 総務省消防庁は全国の消防団員の減少で、自治体に団員の処遇改善を呼びかけている。そこで本市団員の報酬と出勤手当の現状と合併前旧市町村、県下十四市、氷川町との比較と地方交付税基準額等を問う。これらの現状で熊本県副都心を目指す本市として、団員の報酬引き上げを必要と考える。また、本市職員の入団促進への対応を問う。

**答** 総務部長 消防団員の報酬については、合併前市町村、県下十四市、氷川町と比較した時、階級によっては平均を下回る階級が存在している。また団員階級の場合、地方交付税基準額も本市報酬より高額であるため本市の実情を勘案しながら消防団員の報酬見直しの必要性を検討したい。次に本市職員の入団促進については、新採研修時等に積極的な入団を進め職員同士による勧誘も推奨している。今後も引き続き入団を促すとともに十分な活動ができるよう支援していきたい。



成松 由紀夫

**質問通告**

- イ業振興策について
- 災害時における各校区の防災拠点としての避難所について
- 新庁舎建設について

◆新庁舎建設について

**問** 県内他自治体においては、分散した本庁機能を集約させるとの報道である。本市の基本構想は、組織の一部を支所に配置させ当初の計画より二割縮小されている。その判断を問う。

**答** 市長 当初、市民サービスの利便性や災害など緊急時の初動体制等を考え集中型による庁舎建設が市民にとって一番望ましいと考えていた。ところが、本件に関する特別委員会から建設費抑制等を理由に分散型の案が提案され、議論したが、結論に至らなかった。しかし、これ以上、議論を継続し、市民の皆さんに不便な思いをさせてはいけないと判断し、一刻も早い庁舎建設を最優先と考えた結果である。

**問** 今後、基本構想に示されている各数値における柔軟性と財源の活用について伺う。

**答** 市長 数値は、あくまでも目安であり、目標である財源については、財政負担の軽減が図れる財源を選択し、市民の負担軽減につなげていく。

# 災害関連



大倉 裕一

## 質問通告

- 平成二十八年熊本地震の対応と課題について
- 今後の復興に対する本市の考え方について
- 市発信文書の送付ミスとその対応について
- 学校給食の安全衛生管理について

◆平成二十八年熊本地震の対応と課題について

**問** 避難所が不足していた。拡大の考えとその進捗、並びに避難所運営マニュアルの整備と活用について伺う。

**答** **総務部長** 避難所の追加確保を検討しており、新たに二校の高校に内諾をいただいた。福祉避難所の選定も協議中である。また、避難所運営及び職員防災行動マニュアルは作成はしていたが十分な活用が図られなかった。現在、見直し中であり、見直し後は、全職員に周知し、活用を図りたい。

**問** 全職員の研修が必要である。今後の考えについて伺う。

**答** **総務部長** 熊本地震を教訓に、大規模、長期化する避難所の運営訓練など継続して取り組んでいく。

**問** 宇城市では一部損壊の被災者支援が行われる。本市でも一部損壊の被災者支援ができるのか伺う。

**答** **市長** 支援措置の財源が公費であり、客観的な基準が必要なため、現状は国の制度や法律に準じている。



橋本 隆一

## 質問通告

- 福祉避難所について
- 自主防災組織について
- やつしろ全国花火競技大会について
- 食育体験活動育成事業について

## ◆福祉避難所について

**問** このたびの熊本地震において、高齢者や障がいのある方また、妊産婦などのいわゆる災害弱者への支援対策として福祉避難所の設置の課題が浮き彫りになったと認識している。

そこで本市における福祉避難所の捉え方及び対象者や福祉避難所の協定締結数についてまた、開設した避難所の対応状況及び、要配慮者の特性に応じた対応についての課題を問う。

## 健康福祉部長

福祉避難所は「災害時に要保護者を受け入れることに関する協定書」締結施設が入所・入院するに至らない程度の方を受け入れるもので十九施設ある。今回開設の三施設は日頃からなじみのある方も避難

されていたため要配慮者本人延べ三百四十六人の受け入れになった。障がい者等避難者の特性に見合った対応は十分でない部分があった。今後協定施設をふやすことや、指定避難所でも可能な限り避難者の特性に即した対応ができるよう関係部署と連携が必要と考える。



福嶋 安徳

## 質問通告

- 平成二十八年熊本地震による避難所設置について
- 平成二十八年熊本地震における激甚災害指定による支援対象について
- 平成二十八年熊本地震に伴う被災家屋及び農業被害に対する公的支援措置について
- 平成二十八年熊本地震における復旧・復興に向けた取り組みについて
- 地域防災計画の見直しについて
- 東西アークス道路（市道新牟田西牟田線、県道共栄千丁停車場線）の整備について

## ◆平成二十八年熊本地震に伴う被災家屋及び農業被害に対する公的支援措置について

**問** 被災者の生活再建と地域の創造的復興に最大の支援が必要と考える。住宅関連の公的支援の実施状況、半壊まで至らなくても一部被害を受け耐震改修を実施する個人住宅に對し国が地方と連携した補助があると聞いているが住宅への支援措置と、農業被害の公的支援と沿岸部において液状化現象が見られた農作物への塩害が危惧されるが支援策を問う。

## 建設部長・農林水産部長

被災家屋の公

的支援措置は公営住宅への緊急入居やみなし仮設住宅の提供、被災住宅の応急修理、損壊家屋の解体撤去を実施している。また、既存住宅の耐震化促進のため、民間建築物耐震化促進事業を実施している。農業被害の公的支援は農林水産業関連施設の復旧に對して、被災農業者向け経営体育成支援事業や強い農業づくり交付金などの補助事業を実施しているほか、長期かつ低利で借用できる運転資金や設備資金など金融面における支援を実施している。



前垣 信三

**質問通告**

- 平成二十八年熊本地震による文化財被災への対応について
- 公民館の存在意義について
- 支所、校区公民館、町内集会施設の耐震状況について

◆平成二十八年熊本地震による文化財被災への対応について

**問** 八代城跡の石垣崩壊復旧に一億百万円。国県の補助額が七千五百万円ではあるが、市の負担は二千五百万円。たったあれくらいに積算根拠を疑問視するも、本市が日本に誇る文化財を保管する松浜軒の大蔵修繕費の対応に不満。小手先の修繕で今後の貴重な文化財を守る保証はないと断言。松浜軒の貴重な文化遺産の保存活用について市長の見解を問う。

**答** 市長 松浜軒は、国指定名勝として八代の歴史と文化を物語る貴重な文化遺産であり、最も大きな観光資源の一つである。松浜軒の松井文庫に所蔵される貴重な美術工芸品や古文書等も、八代にとつて宝とも言える重要な文化財であると理解している。八代の宝である貴重な文化遺産を適切に保存し、観光資源としても生かすことができるよう、その環境整備については所有者と連携を図りながら、市としても積極的に取り組まなければならないと認識している。



太田 広則

**質問通告**

- 平成二十八年熊本地震による自主避難体制について
- 平成二十八年熊本地震における被災者支援システムの活用状況について
- 敷川内町の国道三号沿線の地下水不良対策について
- 介護ロボット導入について

◆平成二十八年熊本地震による自主避難体制について

**問** 自主避難の体制下で市は、避難所での食料は提供しないとしている。今回急に食料を提供し、避難所ごとに食料の種類が違ったために格差が生じた。提供理由と格差理由を問う。

**答** 総務部長 市の要請を待たず国の緊急支援策として、数種類の食料が到着し賞味期限が迫っていたため、避難所ごとに異なる食料の配給となった。

**問** 民間からの御厚意である支援物資を、本市は受け入れ拒否をしたと聞く。事実かを問う。

**答** 総務部長 一部そのようなことがあったのは事実。職員も初動対応に追われ、指示が徹底されておらず受け入れ方針が統一なされていないかった。

**問** 真心からの御厚意である支援物資を拒否することは二度とあってはならぬと思う。市は風評被害に遭っておりそれを一掃すべく、市長の支援物資受け入れの考え方について伺う。

**答** 市長 市民から直接お聞きし非常に残念である。善意の御厚意に因應するため、今後は全ての支援物資を受け入れていく。



中山 諭扶哉

**質問通告**

- 震災時の避難所について
- 仮設庁舎と組織移転について

◆震災時の避難所について

**問** 発災時の避難所状況と見えてきた課題を問う。

**答** 総務部長 地域防災計画の定めに基づき、現地職員である職員が速やかに参集し、最大では八十四力所に開設した。あらゆる現場で人手が不足する事態となり、要望に応えられなかった。

**問** 多くの地域で収容人数の不足が見られた。本市では学校耐震化に約七十六億円を投じているが、この施設の活用状況について問う。

**答** 総務部長 ほとんどは体育館を開設したが、二校においては学校校舎への受け入れを行った。

**問** 耐震化計画の目的の中で、地域住民の避難場所と明記されている。当初は津波情報もあり、積極的に運用されるべきであった。次に教職員の配置について、状況を伺う。

**答** 教育長 避難所対応をした教職員は百十二名であった。今後はさらに学校と連携を深めてまいりたい。

**問** 避難所運営について、市長の所感を伺う。

**答** 市長 今回の反省を生かして、体制の充実・強化に努めてまいりたい。



堀 徹男

質問通告

○福祉避難所について  
○防災指導員制度の導入について  
○八代地域イントラネットについて

◆防災指導員制度の導入について

**問** 今回の熊本地震を受け、避難所の運営を初め大災害時の対応には行政関係者だけでは限界があると改めて認識されたことと思う。そこで自助・共助の観点から、行政との有力なパートナーとしての自主防災組織活動のさらなる活性化に向け、警察・消防・自衛隊・消防団OB・自主防災リーダー等で地域に密着した方を登用した『防災指導員制度』の導入を提案するが考えを伺う。

**答** 総務部長 これまで組織率八十%の目標を達成した自主防災組織の今後の取り組みとして、さらなる結成促進と活性化に力を入れなければならぬと考える。平時は住民や自主防災組織への啓発や訓練指導を行い、災害発生時には避難所運営の協力をを行うなど、自主防災組織とのパイプ役となる人材等の確保も有効な手段の一つとして考える。議員提案の『防災指導員制度』も含め、防災リーダーを活用した体制づくりを検討したい。



上村 哲三

質問通告

○本市山間地域の平成二十八年熊本地震及び梅雨期豪雨災害について

◆本市山間地域の平成二十八年熊本地震及び梅雨期豪雨災害について

**問** 合併により本市は、六八〇平方キロメートルの広大な面積となり、その七割強が山間地域である。そこで、本年の熊本地震及びその後の梅雨期豪雨災害について、山間地域における発生件数とその状況について伺う。加えて、被害が甚大と思われる坂本町深水区、中谷・木々子地区については昨年の台風災害も含め現況と今後の対応について伺う。

**答** 建設部長・農林水産部長 本市の山間地域の被災件数は、建設部所管の市道・河川等で、百四十四件、農林水産部所管の林道・山腹崩壊等で、五百六十七件である。深水区では、大規模な崩壊が頻発し、国による災害査定終了後、速やかに復旧工事を発注し、早期完成を目指す。中谷・木々子地区では、山腹崩壊が発生し、県と連携し早期復旧に向け取り組んでいる。今後、安全で安心な生活のため、災害予防対策をより一層推進するために必要な財源確保に努めていく。



島田 一己

質問通告

○地域介護・福祉空間整備等交付金事業について  
○本市の財政状況について  
○本市の降雨時における排水対策について

◆地域介護・福祉空間整備等交付金事業について

**問** 生活援助サービスは在宅高齢者の日々の暮らしを支え、福祉用具・住宅改修は、転倒や骨折を予防しともに高齢者が地域で自立した生活を継続する生命線である。高齢者の尊厳を守り自立を支援し要介護状態の重度化を防ぐという介護保険の理念に基づき、介護従事者の負担軽減を図るため本市における介護ロボット導入の状況、効果並びに課題を問う。

**答** 健康福祉部長 介護ロボットの導入状況は、十五法人・十六事業所。導入効果は、介護従事者の負担軽減を図り、職場環境を整備し、介護従事者の確保を目指すこと。あわせて利用者の身体的、精神的負担軽減を図ること。導入効果は今後三年間の実績報告書をもとに検証する予定。課題は、高額なため導入が進まないこと、事業所にとって効果がわかりにくいこと。今後各事業所に導入効果の周知を行うことで介護ロボットの理解が浸透し導入が進むものと考えている。

## 建設関連



庄野 末藏

### 質問通告

○成年後見制度について  
○都市計画道路について

#### ◆都市計画道路について

**問** 県道・八代不知火線（農免道路）の横江大橋の通行どめに伴い、周辺の生活道路や通学路に影響が出て、南部幹線の県分前川区間が近年中に着工され、その後は南からのアクセスを考えると、（沖新開線）はより必要な道路になると思う。市道・永碓町三楽町線の混雑状況から、この路線は、早急に着工を地区住民は望んでいる。今後の見通しと計画を問う。

**答** **建設部長** 沖新開線は延長千九百四十メートル、幅員二十二メートルの都市計画道路で、市街地の西側に位置し、南北の骨格として、本市の幹線道路ネットワークを形成する主要な道路の一つである。また、周辺道路の渋滞解消及び日常生活の利便性・安全性を確保するためにも重要な路線と認識している。整備については、まずは現在進めている都市計画道路の整備を優先し、その進捗状況を見ながら、緊急性や交通状況等を総合的に判断し、事業着手について検討する。

## 経済関連



堀口 晃

### 質問通告

○八代市人口ビジョンと八代市総合戦略について  
○中心市街地活性化について

#### ◆中心市街地活性化について

**問** 熊本地震で、鶴屋の生活菜館が閉鎖となり、さらに、庁舎機能も千丁支所、鏡支所へ移転するなど、核となる店舗や施設が次々と撤退や移転を余儀なくされ、中心市街地の環境は一段と厳しい状況となり、このままでは商店街の衰退に歯どめがかからず、商店街の組織すら崩壊しかねない状況にある。市は中心市街地活性化をどのように考えているのか問う。

**答** **市長** 中心商店街を取り巻く環境が非常に厳しいことについて十分認識している。市としては、新庁舎建設にあわせて庁舎の周辺道路など一体的に整備をする必要があると考えており、地元の御意見をいただきながら、「新庁舎を核とした中心市街地のまちづくり」の検討を進めていきたい。今後、まちづくりの成果を大きなものとしていくためには行政と民間がお互いの役割をしっかりと果たし、協力して推進することが肝要であると考えている。

## 教育関連



笹本 サエ子

### 質問通告

○市立病院の現状と今後の方向性について  
○小中学校における教職員の定数問題と本市の対応について  
○学校教室へのエアコン設置について

#### ◆学校教室へのエアコン設置について

**問** 教育委員会は学校教室へのエアコン設置の必要性をどう認識しているか問う。

**答** **教育部長** 各家庭へのエアコンの普及や、地球温暖化の影響による気温の上昇も懸念される中、夏場における学習環境の改善による熱中症対策、また大規模な災害時の避難所機能の充実等、必要性は高まっていると認識している。

**問** 熊本県内でも国の安全・安心な学校づくり交付金事業三分の一補助や起債、一般財源を活用し設置する自治体がある。設置する際の財源はどうか考えているか問う。

**答** **教育部長** 文部科学省の「学校施設環境改善交付金」を受けることになるが、多額の起債や一般財源が必要。引き続き事業の手法や財源の確保等検討してまいります。

**問** 市長は学校教室へのエアコン設置についてどう考えているか問う。

**答** **市長** 子どもたちの学習環境のために、必要であろうと考える。



野崎 伸也

質問通告

- 合併特例債活用事業について
- 新庁舎建設と並行して進める市有施設整備について
- エアコン設置を初めとする学校・幼稚園施設整備について
- 平成二十八年熊本地震からの創造的復興に資する八代城跡の復元について

◆エアコン設置を初めとする学校・幼稚園施設整備について

**問** 地震の影響で夏休みが短縮され、子ども達は暑い中で授業に向かっている。運動会の練習もあり、熱中症を心配する。エアコン設置は、熱中症対策、余裕ある学習力リキウム、災害時の避難所対策などさまざまな利点がある。財政を鑑み、段階的設置や、幼稚園舎からの設置などの提案をこれまで幾度となくしてきた。改めてエアコン設置についての考えを伺う。

**答** **教育部長** 教育委員会では非構造部材の耐震化などの安全対策を進めている。学校施設は、築三十年以上の建物が大割を占めており、施設の老朽化対策やトイレの洋式化に取り組む必要がある。市内全学校の教室へエアコンを設置する場合、多額の経費が必要となるが、夏場における学習環境の改善や熱中症対策、大規模災害時の避難場所としての機能充実などの必要性が高まってきている。今後、も事業化に向けて事業手法や財源の確保などを検討していく。

決算審査特別委員会設置

平成二十七年八代市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算が、九月定例会閉会日の九月二十三日に上程されました。

同日、委員十名で構成する決算審査特別委員会を設置し、正・副委員長の互選を行い、閉会中の継続審査に付された全ての決算議案については、本特別委員会で認定がなされました。委員会の構成は次のとおりです。

委員長  
副委員長  
委員

- 松永 純一
- 庄野 末藏
- 島田 一己
- 橋本 幸一
- 堀 徹男
- 村川 清則
- 友枝 和明
- 津義
- 古嶋 一喜
- 増田 善彦
- 矢本 善彦

委員会開催日	内容
9月23日(金)	正副委員長互選
10月 3日(月)	決算審査
4日(火)	
5日(水)	
6日(木)	
12日(水)	予備日
13日(木)	

議会改革特別委員会設置

九月定例会閉会日に、議会改革特別委員会設置に関する決議案が提出され、可決されたことに伴い、議会改革特別委員会が設置されました。

同日、委員十一人を選任し、正・副委員長の互選を行い、議会改革に関する諸問題の調査は、閉会中も継続して行うこととされました。

なお、本特別委員会への出席に係る費用弁償については、八代市議会議員の議員報酬等に関する条例に基づき支給されず、視察旅費などの予算計上もしないこととする議決がされました。委員会の構成は次のとおりです。

委員長  
副委員長  
委員

- 幸村 香代子
- 大倉 裕一
- 田方 芳信
- 中村 和美
- 橋本 幸一
- 堀 徹男
- 山本 幸廣
- 友枝 和明
- 成松 由紀夫
- 橋本 隆一
- 堀口 晃

# 政府要望の報告

参加議員 上村 哲三 庄野 未蔵 堀 徹男  
堀口 晃 前川 祥子

◆ 下記事項について、政府に対し要望を行いました。

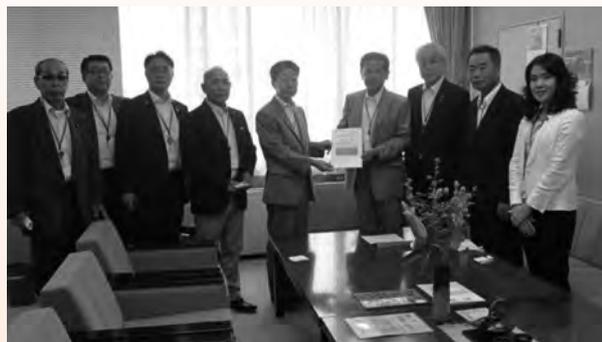
1	中九州地域の拠点港湾「八代港」の整備促進について
2	大鞘川河川改修事業の促進について
3	球磨川水系川辺川砂防事業の促進について
4	球磨川水系治水対策の促進について
5	球磨川総合水系環境整備事業等について
6	八千把・松高地区（古閑排水区）における浸水対策事業について
7	都市計画道路の整備促進について
8	八代平野における農業農村整備事業の促進について
9	八代平野地区国営土地改良事業の早期採択に向けて
10	熊本県八代地域い産業を守る対策に関することについて
11	全国森林環境税の創設（水産林務課）
12	国道3号八代インターチェンジ以北拡幅（4車線化）について
13	災害に強い地域づくりや広域連携強化に資する交通基盤整備について
14	地方創生の着実な実現に向けた予算確保について
15	TPP協定大筋合意に係る農業対策について
16	鳥獣被害防止対策に関する要望について
17	平成28年熊本地震により発生した被災関連経費に対する国の財政措置

◆ 「八代海北部沿岸都市」地域連携創造会議

18	八代海北部沿岸地域の堤防・護岸強化について
19	八代海再生に向けた抜本的対策について

◆ 八代港整備・活用促進期成会

20	八代港の整備促進について
----	--------------



▲農林水産省 生産局 枝元局長



▲国土交通省 水管理・国土保全局 山田局長



▲国土交通省 港湾局 津田参事官



▲総務省 自治財政局 黒田局長

## 災害復旧事業債の償還期間延長及び適用範囲拡充を求める意見書

◆9月定例会において意見書案が提出され、原案のとおり可決し、関係行政庁へ送付しました。

## 平成28年9月定例会採決結果

〔全会一致で可決した議案〕

議案番号	議案名
議案第88号	平成27年度八代市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
議案第89号	平成27年度八代市病院事業会計決算の認定について
議案第90号	平成27年度八代市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
議案第91号	平成28年度八代市一般会計補正予算・第5号
議案第92号	平成28年度八代市後期高齢者医療特別会計補正予算・第1号
議案第93号	平成28年度八代市介護保険特別会計補正予算・第1号
議案第94号	専決処分の報告及びその承認について（平成28年度八代市一般会計補正予算・第3号）
議案第95号	専決処分の報告及びその承認について（平成28年度八代市一般会計補正予算・第4号）
議案第96号	専決処分の報告及びその承認について（平成28年熊本地震による災害の被害者に係る市税の減免申請の提出期限の特例に関する条例）
議案第97号	専決処分の報告及びその承認について（平成28年熊本地震による災害の被害者に係る介護保険料の減免申請の提出期限の特例に関する条例）
議案第98号	指定管理者の指定の期間の変更について（八代市千丁地域福祉保健センター）
議案第99号	八代市コミュニティセンター条例の制定について
議案第100号	八代市暴力団排除条例の一部改正について

議案番号	議案名
議案第101号	八代市手数料条例の一部改正について
議案第102号	八代市千丁健康温泉センター条例の制定について
議案第103号	八代市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例及び八代市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について
議案第104号	八代市立小学校設置条例の一部改正について
議案第105号	八代市公民館条例の一部改正について
議案第106号	八代市南部市民センター条例の廃止について
議案第107号	八代市文化センター条例の一部改正について
議案第108号	八代市龍峯農業研修所条例の廃止等について
議案第109号	平成28年度八代市一般会計補正予算・第6号
議案第110号	契約の締結について（八代市環境センター管理棟建築工事）
議案第122号	契約の締結について（日奈久浜町ポンプ場改築（電気設備工事その2））
議案第123号	公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて（水本和人氏）
請願第3号	八代市武道館建設について
陳情第15号	やまびこ公園上流砂防ダムと公園横の貯砂池について
発議案第9号	災害復旧事業債の償還期間延長及び適用範囲拡充を求める意見書案

〔多数決で可決した議案〕

議案番号	議案名	鈴木田幸一	百田隆	田方芳信	村川清則	成松由紀夫	福岡安徳	前川祥子	増田一喜	上村哲三	中村和美	橋本隆一	太田広則	橋本幸一	古嶋津義	西濱和博	山本幸廣	松永純一	友枝和明	幸村香代子	中山論扶哉	堀徹男	矢本善彦	島田一巳	野崎伸也	大倉裕一	亀田英雄	笹本サエ子	前垣信三	庄野末藏	堀口晃	村上光則		
請願第1号	2016年熊本地震に伴う八代地域圏被災に対する公的整備による早期復旧について	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情第16号	八代市立病院の早期再建について	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議案8号	議会改革特別委員会設置に関する決議案	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議案10号	議案第109号・平成28年度八代市一般会計補正予算・第6号に対する付帯決議	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○=賛成 ×=反対 -=議長及び欠席者 除=除斥（規定により採決に加われない） ※鈴木田幸一議員は議長のため採決には加わっておりません

平成二十八年度八代市  
一般会計補正予算・第六号  
に対する附帯決議

新庁舎建設関連事業予算の執行に当たって、附帯決議として、意見が付されました。

一 基本設計に示された数字は、あくまで目安であり、これにこだわることなく、八代市の将来を見据えて、後年度負担が過大にならぬよう、建設費用の抑制を図ること。

二 新庁舎は八代市を象徴する建物である事に鑑み、基本設計に当たっては、市民及び議会との情報共有及び意見の反映に努め、透明性の確保に努められたい。

三 新庁舎建設を含む一連の事業に対し、地元業者の活用と育成を図ること。

四 熊本地震を受けて、公民館や出張所、支所など、市民の身近な安心・安全の拠点の早急な整備が必要となっている。新庁舎建設はこのことと深く関連しており、新庁舎建設費用の抑制を図ることで、その財源確保に努めること。

# 全国市議会議長会 永年勤続議員表彰

去る5月30日に開催された全国市議会議長会第92回定期総会において、永年勤続議員表彰が行われ、本市議会では4人の議員が表彰を受け、9月定例会において表彰状が伝達されました。



田中 安 前議員  
(20年以上)



成松 由紀夫 議員  
(10年以上)

幸村 香代子 議員  
(10年以上)

庄野 末藏 議員  
(10年以上)

## 編集後記

朝晩が冷え込む本格的な秋になりました。この時期には体に変調を来すと伝えられています。市民の皆様におかれましては、病氣などされませぬよう、健康に御留意くださいますようお願いいたします。

さて、熊本地震の影響により本庁舎が使用できなくなり、仮設庁舎が十月三日から開設され、市民窓口サービスを初め、市民の皆様がスムーズに手続ができるように各課が配置されています。

また、新庁舎建設についても一刻も早く建設ができるよう、現在、新庁舎建設に関する特別委員会での議論がなされておりあります。

今後も、議会の内容及び活動について本紙で分かりやすく伝えていきますので、今後ともなお一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

八代市議会広報委員会

◎本紙に関する御意見・御要望はこちらまで TEL 32-5984・FAX 33-4440  
市役所ホームページアドレス <http://www.city.yatsushiro.kumamoto.jp/>

